

結婚と世代間関係に関する規範意識の構造

鈴木 透

I 問題

結婚・出生や世帯形成などの人口現象の多くは、その社会の成員に共有される社会的規範の影響を受ける。この観点の代表として出生力の社会学的モデルがあげられるが¹⁾、結婚や世帯構造の分析でも社会規範への言及は普通に見受けられる。その多くは、職業組織や地域社会よりも、むしろ家族・親族関係に関する規範である。社会規範全体の中でも、家族・親族に関する規範は、人口現象と最も関わりが深い部分といえる。

この家族・親族規範の研究では、「伝統的性役割の支持」「セックスへの寛容度」「離婚への寛容度」等々、単独の規範が個々にとりあげられることが多い。Thorntonは複数の家族意識を扱っているが²⁾、個々の意識項目を列挙しただけで、規範意識の内部連関構造までに踏み込んでいない。因子分析などを用いて規範の相互関係の解明を志向した研究でも、Tomeh and Gallantは性役割意識、坂本は扶養意識という、家族規範の特定部分に焦点を当てた分析を行なっている³⁾。

より包括的な構造分析としては、木下の伝統的「家」規範の残存という問題関心にもとづいた研究がある⁴⁾。しかし残念なことに有効ケース数が129と少ない上に、男子世帯主のみを対象としているため意識の男女差を問題とすることができない。またそこで考察されている規範意識としては、石原⁵⁾に従って「配偶者選択」「家業継承」「親との同居」「扶養義務」「相続」「あととり」「先祖崇拜」「性別分業」の8項目が選ばれているが、伝統的「家」規範を念頭に置いているためか、親=子あるいは先祖=子孫というタテの家族関係への偏りが大きい。配偶者選択は親の影響力や家格のつりあいの問題として捉えられており、あきらかに夫婦関係に関わるのは「性別分業」のみで、生涯未婚、結婚外のセックス、離婚等に関する意識が等閑視されている感がある。

このように家族・親族規範の全体は、いまだにバランスのとれた妥当な見取り図を欠く状態である。本研究も、この膨大な全体像を一度に把握しようとするつもりはない。むしろヨコの関係とタテの関係を代表する主要な家族関係として、夫婦関係と親子関係のふたつを取り出し、それぞれに関わる規範意識の構造・要因分析を行なうことを意図している。これらが全規範体系の一部に過ぎないことは言うまでもないが、個別的規範よりは広範囲の構造を扱う。

1) Freedman, Ronald, *The Sociology of Human Fertility: An Annotated Bibliography*, New York, Irvington, 1975, pp.3-21.

2) Thornton, Arland, "Changing attitudes toward family issues in the United States", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.51, No.4, 1989, pp.873-893.

3) Tomeh, Aida and Clifford J. Gallant, "The structure of sex-role attitudes in a French student population: a factor analysis", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.45, No.4, 1983, pp.975-983.

坂本佳鶴恵, 「扶養意識の構造分析」, 『家族社会学研究』, 第2号, 1990年, pp.57-69.

4) 木下栄二, 「家族意識の構造・要因分析——大都市マンション居住者の場合——」, 『家族研究年報』, 第14号, 1988年, pp.44-59.

5) 石原邦雄, 「戦後日本の家族意識——その動向と研究上の問題点——」, 『家族史研究』, 6号, 大月書店, 1982年, pp.118-139.

II データと方法

データは、人口問題研究所が1990年6月に実施した全国調査、『人口問題に関する意識調査』による。この調査では、対象世帯内の20～69歳の男女全員を対象としている。有効票数は22,811で、ほぼ全国の20～69歳人口を代表する構成になっていると考えられる。回収率などの詳細については、報告書を参照されたい⁶⁾。

結婚（夫婦関係）については、皆婚、婚姻届、離婚、性役割、改姓、婚前・婚外交渉等に関し11問、世代間（親子）関係については扶養と同居を中心に8問を設けた。それぞれの問について、「まったく賛成」から「まったく反対」まで5つの選択肢から答えるようにした。

この回答を、「まったく賛成」を5点とする間隔尺度とみなし、まず主成分分析によって規範意識の構造を探索する。主成分分析は因子分析と同様、多変数間の相関関係からより少数の指標を抽出するものだが、モデルにあらかじめ共通性と独自性の区別を導入しない点が因子分析と異なる。

次いで、抽出された規範意識の規定要因について考察する。まず男女別・年齢別のパターンを描くことによって、意識の性差・年齢差を調べる。さらに重回帰分析によって、広範囲の社会的要因の効果を分析する。回答者が実際に維持している家族関係は、分析において必須の要因といえるだろう。たとえば結婚（夫婦関係）に関する意識は、回答者が夫婦関係の当事者であるか、それとも未婚または離死別であるかによって大きく異なるだろう。世代間（親子）関係に関する意識も同様に、親（または子夫婦）が生存しているか否か、いる場合には同居しているか否かによって影響を受けるだろう。こうした実際の家族関係以外に、学歴・職業といった社会階層を表す変数やコミュニティの人口規模なども重要な規定要因と考えられ、説明変数に含まれることになる。

なお本稿のうち主成分分析に関する部分は、前号の調査報告の中で既に簡単に触れてある⁷⁾。したがってこの部分については重複することになるが、これを省略することはできないため、あえて同じ結果についてもう一度述べることにする。

III 結婚に関する意識

1. 規範意識の構造

規範意識の内部連関構造の解明には、既に述べたように主成分分析を利用する。結婚・夫婦関係に関する以下の11問のうち、いずれかに欠損値を含む2,416人を除外し、計20,395人の男女が分析の対象となる。

- a. 離婚N 結婚したからには、性格の不一致くらいで別れるべきではない。
- b. 婚外交渉N いかなる場合も、婚外交渉は許されない。
- c. 婚姻届N 結婚は個人間の問題だから、婚姻届など出さなくてよい。
- d. 男皆婚Y 男は結婚して身を固めないうちは、一人前とはいえない。
- e. 妻就業N 家計に余裕があるのであれば、妻は就業せず家事に専念した方がよい。
- f. 婚前交渉Y スムーズな結婚生活のために、男女とも結婚前にセックスを経験しておいた方がよい。
- g. 離婚Y 愛情のない結婚生活を子供のために続けるというのは、かえって子供にとってよくない。

6) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠・金子武治・鈴木透・三田房美）、『人口問題に関する意識調査』、調査研究報告資料第4号、1991年。

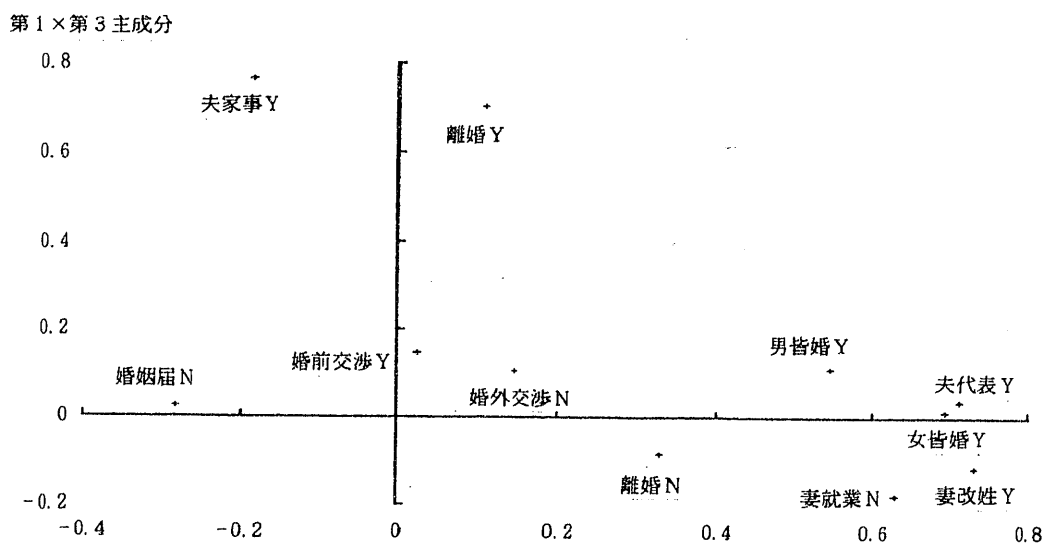
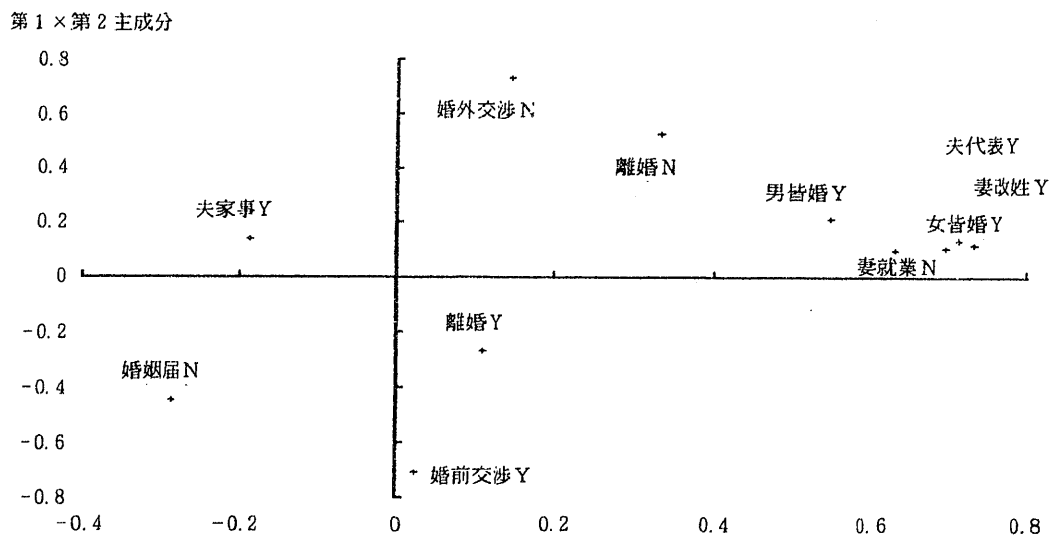
7) 阿藤誠・金子武治・鈴木透、「人口問題に関する国民の意識構造の分析——人口問題に関する意識調査の結果から——」、『人口問題研究』、第47巻、第2号、1991年、pp.1-28。

- h. 女皆婚Y 女の幸福はやはり結婚にあり，仕事一筋に生きるのはむなしい。
- i. 夫家事Y 夫も家事や育児をこなせるようであればならない。
- j. 妻改姓N 結婚したら妻は夫の性を名乗るのが当然である。
- k. 夫代表Y 対外的には夫が家族の代表者であるべきである。

主成分抽出の結果，第3主成分までで分散の48.6%を説明する．抽出後に3つの主成分の意味が明確になるよう，ヴァリマックス回転を指定した．

図1は，回転後の因子負荷行列を図示したものである．第1主成分は，妻の改姓肯定，夫代表権肯定，男女とも皆婚肯定，妻就業否定と強い正の関連を示し，夫家事役割肯定，婚姻届け否定と負の関連を示す．うち妻の就業と夫の家事は明らかに性役割に関わり，妻の改姓と夫の代表権も広い意味での伝統的性役割の支持を表すと考えられる．したがって第1主成分は，皆婚と性役割に関する保守的反応を表す軸であると解釈できよう．

図1 主成分分析：結婚



第2主成分は婚外交渉の否定と正の、婚前交渉の否定と負の強い関連を示す。つまりこの軸の正の方向は、婚前・婚外交渉の否定を表し、結婚と性交渉の不可分を主張する軸と解釈できる。離婚もある程度この軸に反応するが、一義的にセックスに関する軸であることは明らかである。

第3主成分の正の方向は、夫も家事役割を果たすべきとし、愛情のない結婚生活の継続を否定する。また負の方向には弱い関連しかないが、妻の側が改姓することを疑問視し、妻の就業否定に反対し、性格の不一致で離婚すべきではないという意見を否定する。これらは、夫婦関係のあり方についての最近の動向に関連していると考えられる。ただし婚外交渉肯定と婚前交渉否定はほとんど分離しておらず、セックスと結婚の関係はこの軸に含まれていないと言ってよい。

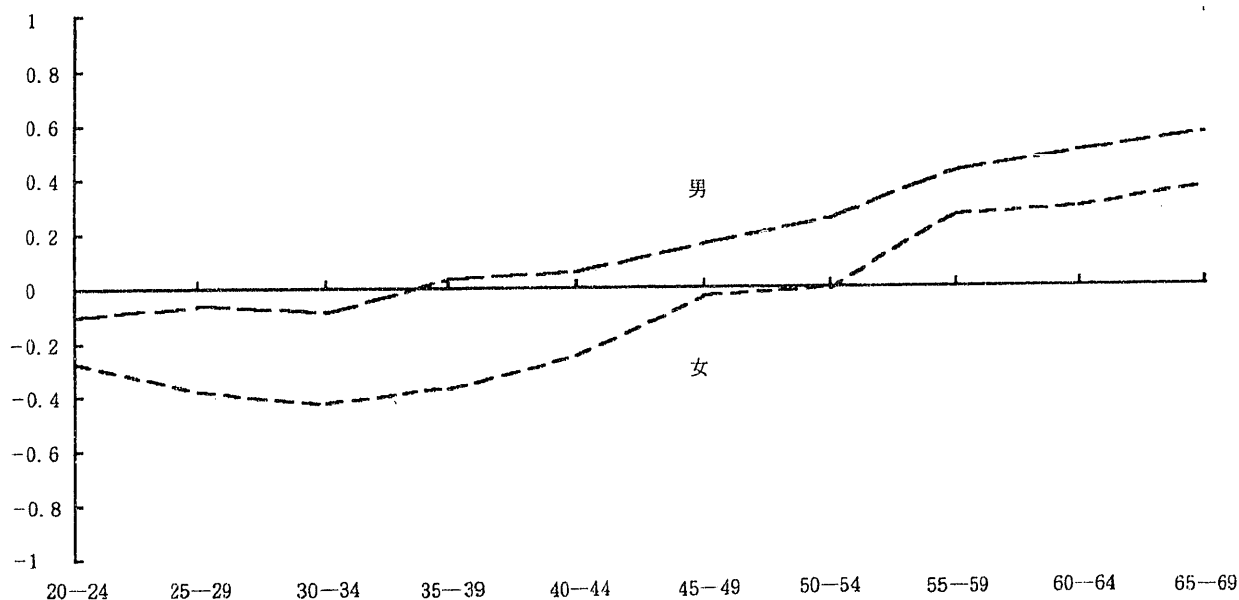
このように、結婚・男女関係に関する規範意識の構造は、3次元の空間によって表現される。第1の軸の方向は、皆婚と性役割に対する伝統的・保守的態度を表す。婚姻届を出すべきという意識も、この軸の正の方向と関連する。第2軸の正の方向は、結婚と性交渉の関係に関する伝統的・保守的態度を表す。そして第3軸の性の方向は、離婚・夫の家事・改姓問題など、新しい夫婦関係のあり方に対する賛同を表すと解釈できる。

2. 規範意識の規定要因

ここでは主成分負荷行列から各ケースについて再構成された因子得点を用いて、規範意識の社会的規定について考察する。まずそれぞれの主成分について男女・年齢別のパターンを示し、次いで重回帰分析により各種要因の影響を見ることにする。

図2は、第1主成分（皆婚・性役割に関する保守的態度）の男女・年齢別パターンである。どの年齢階級でも、男性の方が保守的であることがわかる。女性にとって伝統的性役割は、女性の社会参加という近代的価値と対立するが、男性にとってそのようなことはないため、当然伝統的パターンをより強く支持するのだろう。年齢別では、20代から30代前半にかけて若干の逆転があるものの、男女ともほぼ年長者ほど保守的で、性役割意識に関するKiecold and Acockの結果と一致する⁸⁾。

図2 男女別、年齢別、皆婚・性役割に関する保守的態度



8) Kiecold, K. Jill and Alan C. Acock, "The long term effects of family structure on gender-role attitudes", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.50, No.3, 1988, pp.713-714.

図3は、第2主成分（結婚セックスに関する保守的態度）の男女・年齢別パターンである。どの年齢階級でも女性の方が婚前・婚外交渉に対して不寛容で、また男女とも年長者ほど不寛容である。これらは常識的な結果で、Albrecht, Reiss, Singh, Thorntonらの結果と一致する⁹⁾。

図3 男女別、年齢別、婚前・婚外交渉に関する保守的態度

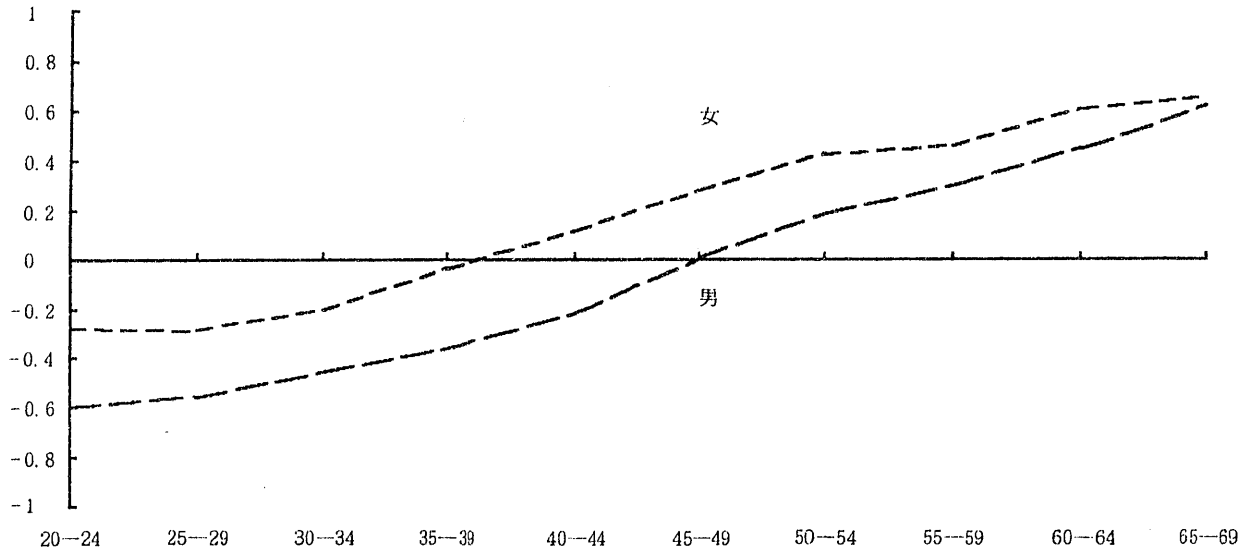
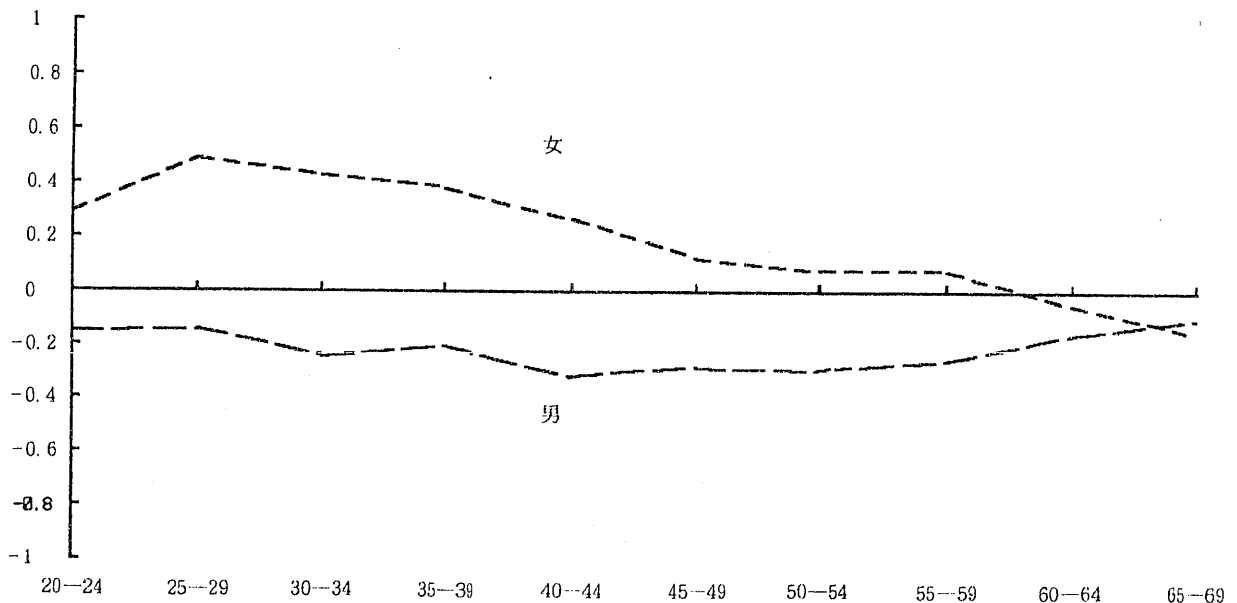


図4 男女別、年齢別、新しい夫婦関係に関する肯定的態度



9) Albrecht, Stan L., Howard M. Bahr and Bruce A. Chadwick, "Changing family and sex roles: an assessment of age differences", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.41, No.1, 1979, pp. 44-45; Reiss, Ira L., Ronald E. Anderson and G. C. Spomaugle, "A multivariate model of the determinants of extramarital sexual permissiveness", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.42, No.2, 1980, pp.401-402; Singh, B. K., "Trends in attitudes toward premarital sexual relations", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.42, No.2, 1980, pp.390-391; Thornton, 1989 (脚注2), pp.883-886.

図4は、第3主成分(夫婦関係の動向への肯定的態度)の男女・年齢別パターンである。この離婚、改姓、妻の就業などへの支持は、20～30代の女性で強く、男性では一貫して低い。

次いで男女別に、年齢・学歴・職業・配偶関係・居住地の人口規模、理想子供数を要因とする重回帰分析を行なった。学歴は教育年数、職業は富永らの職業威信得点¹⁰⁾によって数量化した。配偶関係は未婚を準拠カテゴリーとし、有配偶と離死別を表すダミー変数を設けた。同様に居住地の人口規模は郡部を準拠カテゴリーとし、政令指定都市とそれ以外の市部を表すダミー変数を設けた。

表1は、第1主成分(皆婚・性役割への保守的態度)を被説明変数としたものである。図2で見た年齢の効果は、他要因を制御しても有意である。学歴の効果は非常に大きく、低学歴の方が皆婚・性役割に対し保守的で、Acockらの性役割に関する分析と一致する¹¹⁾。職業の効果は女性のみ有意で、専門、管理、あるいは事務などの相対的に威信の高い職業に就いている場合に非伝統的な意識をもつ。そのような威信の高い職業に就く女性ほど、家事・育児との両立の困難に直面する可能性が高く、また女性の社会的権利に対する意識も強いためだろう。配偶関係の効果として、男性では有配偶の場合に皆婚・伝統的性役割の支持が強い。これは夫が妻との役割分担に対し満足が比較的高く、現状肯定的な態度をとるためと考えられる。女性では離死別の場合に非伝統的意識が強いが、現実に稼ぎ手としての役割ももち非伝統的パターンを実践していることの反映と考えられる。男性で人口規模の弱い効果が認められる。男女とも、多産志向と皆婚・性役割への伝統的態度との間には正の関連があり、Tomehの結果と一致する¹²⁾。

表2は、第2主成分(結婚外セックスに関する保守的態度)の要因分析である。男女とも年齢が最も強力な規定要因であり、当然年長者ほど保守的である。学歴は純効果としては正で、高学歴の方がむしろ保守的である。これはWeis and JurichやReissらの婚外交渉への態度の研究とは逆の結果である¹³⁾。

表1. 重回帰分析：被説明変数＝皆婚・性役割への保守的態度（第1主成分）

| 説明変数 | (男) | | (女) | |
|-------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | β | t | β | t |
| ① 年齢 | .094809 | 6.399** | .062843 | 4.008** |
| ② 学歴 | -.170874 | -13.227** | -.262515 | -18.550** |
| ③ 職業 | -.006232 | -0.535 | -.061133 | -5.169** |
| ④ 有配偶 | .051926 | 3.579** | -.018190 | -1.202 |
| ⑤ 離死別 | .001235 | 0.105 | -.033430 | -2.246* |
| ⑥ 政令指定都市 | .010074 | 0.725 | -.013656 | -0.941 |
| ⑦ 指定都市以外の市部 | .031732 | 2.291* | -.005406 | -0.375 |
| ⑧ 理想子供数 | .042315 | 3.806** | .040715 | 3.566** |
| | R^2 | F | R^2 | F |
| 決定係数 | .07053 | 75.744** | .10369 | 104.584** |

* $p < .05$ ** $p < .01$ ④⑤⑥⑦ダミー変数

10) 富永健一編、『日本の階層構造』、東京大学出版会、1979年、pp.499-503。

11) Acock, Alan C. and John Edwards, "Egalitarian sex-role attitudes and female income", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.44, No.3, 1982, pp.582-583; Kiecolt and Acock, 1988 (脚注8), pp.713-714。

12) Tomeh, Aida K., "Sex-role orientation: an analysis of structural and attitudinal predictors", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.40, No.2, 1978, pp.349-350。

13) Weis, David L. and Joan Jurich, "Size of community of residence as a predictor of attitudes toward extramarital sexual relations", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.47, 1985, No.1, pp.175-176; Reiss et al., 1980 (脚注9), pp.401-402。

なおReissらは、婚外交渉寛容度に対し学歴が直接効果と間接効果では方向が逆になるという、複雑な影響の仕方をするを報告している。配偶関係では、男女とも離死別の場合に結婚外セックスに対し寛容である。これは結婚していた頃の制約から解放されることよりそういう意識をもつようになるとも考えられるが、従来から開放的な性意識をもつで離婚率が高いという逆方向の効果も考えられなくはない。人口規模の効果は、Weis and Jurichの結果と同じく¹⁴⁾、都市的な地域ほど結婚セックスに対し寛容である。理想子供数は皆婚・性役割の場合と同様、保守的態度と関連している。これはKellyの結果と一致する¹⁵⁾。

表3は、第3主成分（夫婦関係の新しい動向への肯定的態度）の分析だが、決定係数は男性の決定係数は0.8%，女性でも4%と低い。女性では図4に示した年齢の負の効果が最も大きく、他に高学歴、既婚、都市居住の者が離婚や改性拒否や妻就業などに対して肯定的である。

表2. 重回帰分析：被説明変数＝セックスへの保守的態度（第2主成分）

| 説明変数 | (男) | | (女) | |
|-------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | β | t | β | t |
| ① 年齢 | .396913 | 27.959** | .406733 | 26.431** |
| ② 学歴 | .077591 | 6.268** | .098111 | 7.065** |
| ③ 職業 | -.014416 | -1.291 | -.009504 | -0.819 |
| ④ 有配偶 | .007374 | 0.530 | .026839 | 1.807 |
| ⑤ 離死別 | -.036192 | -3.199** | -.068903 | -4.717** |
| ⑥ 政令指定都市 | -.057884 | -4.350** | -.049285 | -3.461** |
| ⑦ 指定都市以外の市部 | -.040344 | -3.040** | -.027529 | -1.946 |
| ⑧ 理想子供数 | .034732 | 3.260** | .038556 | 3.441** |
| 決定係数 | R^2 | F | R^2 | F |
| | .14655 | 171.411** | .13681 | 143.279** |

* $p < .05$ ** $p < .01$ ④⑤⑥⑦ダミー変数

表3. 重回帰分析：被説明変数＝夫婦関係の新しい動向への肯定的態度（第3主成分）

| 説明変数 | (男) | | (女) | |
|-------------|----------|----------|----------|-----------|
| | β | t | β | t |
| ① 年齢 | -.011767 | -0.769 | -.177125 | -10.913** |
| ② 学歴 | -.029539 | -2.213* | .061029 | 4.166** |
| ③ 職業 | -.035886 | -2.980** | .015830 | 1.293 |
| ④ 有配偶 | -.054918 | -3.664** | .106682 | 6.811** |
| ⑤ 離死別 | .013567 | 1.112 | .061437 | 3.988** |
| ⑥ 政令指定都市 | .026106 | 1.820 | .030845 | 2.054* |
| ⑦ 指定都市以外の市部 | .027852 | 1.946 | .045078 | 3.021** |
| ⑧ 理想子供数 | -.011815 | -1.128 | .003342 | 0.283 |
| 決定係数 | R^2 | F | R^2 | F |
| | .00790 | 7.974** | .03970 | 37.376** |

* $p < .05$ ** $p < .01$ ④⑤⑥⑦ダミー変数

14) Weis and Jurich, 1985 (脚注13), p.175.

15) Kelley, Jonathan, "Sexual permissiveness: evidence for a theory", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.40, No.3, 1978, pp.455-468.

IV 世代間関係に関する意識

1. 規範意識の構造

世代間関係については、老後の扶養・介護および同別居に関する以下の8つの質問を設けた。結婚に関する意識と同様、「まったく賛成」を5点とするスコアをもとに主成分分析を行なった。

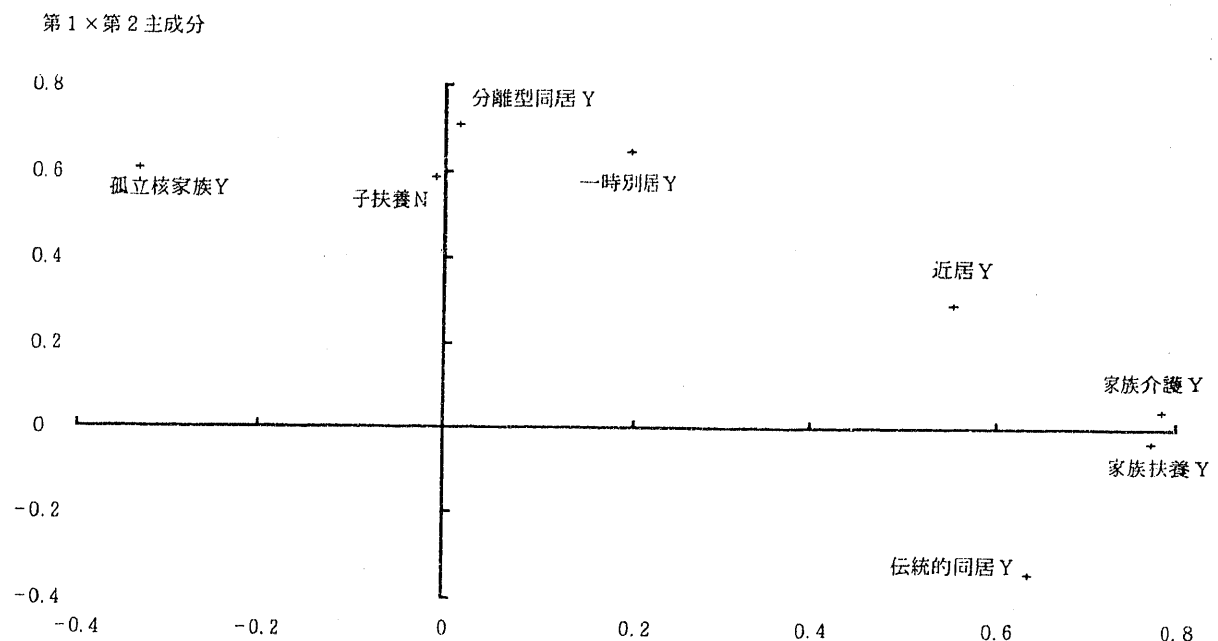
- a. 子扶養N 年をとっても子供の世話にならないよう、老後の生活設計をたてるのがよい。
- b. 家族扶養Y 老人を経済的に扶養するのは、家族の責任である。
- c. 家族介護Y 身体の弱った老人の世話をするのは、家族の責任である。
- d. 伝統的同居Y 子供のひとは結婚後ずっと親と同居するのがよい。
- e. 孤立核家族Y 結婚した子はできるだけ親と別々に暮らし、互いに干渉しないのがよい。
- f. 近居Y 結婚した子は親の近くに住んで、互いに助け合うのがよい。
- g. 一時別居Y 親が元気なうちは子と別々に暮らし、年をとってから同居するのがよい。
- h. 分離型同居Y 同居するなら二世帯住宅のような生活分離型の同居がよい。

分析対象となったのは、結婚の場合よりわずかに多い20,421人である。その主成分分析では、第2主成分までで分散の48.8%を説明する。

図5は主成分負荷行列を図示したものである。第1主成分では親の扶養・介護が最も負荷が大きく、同居するかどうかを別にした親の扶養・介護の軸と考えられる。経済的扶養とサービスとして介護は区別されていない。近居は「近くに住んで互いに助け合う」という表現になっているためか、老親の介護・扶養の観点からは伝統的同居に近い位置に来ている。

第2主成分は、分離型同居・一時別居・孤立核家族（別居して互いに干渉しない）・老親の子からの自立の4変数との正の関連が強い。また伝統的同居が他の居住関係から大きく離れて負の負荷を示している。第1主成分が金銭や危急の際の介護を通じての世代間関係なら、第2主成分は日常的接触による関係を表すと考えられ、正の方向はなるべく干渉し合わないようにするという態度に対応する。

図5 主成分分析：世代間関係



2. 規範意識の規定要因

結婚意識の分析では、回答者が実際にどのような関係を保っているかという要因は、配偶関係を考慮すれば十分であった。これに対し世代間関係では、回答者がその生活周期によって親と子いずれの立場にも立ち得るため、回答者と親の関係、および回答者と子の関係の両方を考慮しなければならない。さらに有配偶者の場合は、扶助・同居の相手として回答者自身の親以外に配偶者の親をも視野に入れる必要がある。このため、有配偶者とそれ以外の者を同じ枠組で扱うことはできない。

そこでデータを世帯単位に走査し、明らかに夫婦と推定される男女6,477組を取り出し、データを夫婦単位に再編成した。以下の分析は、その夫婦単位データについてのものである。ただし因子得点は、全体について抽出したものをそのまま用いる。

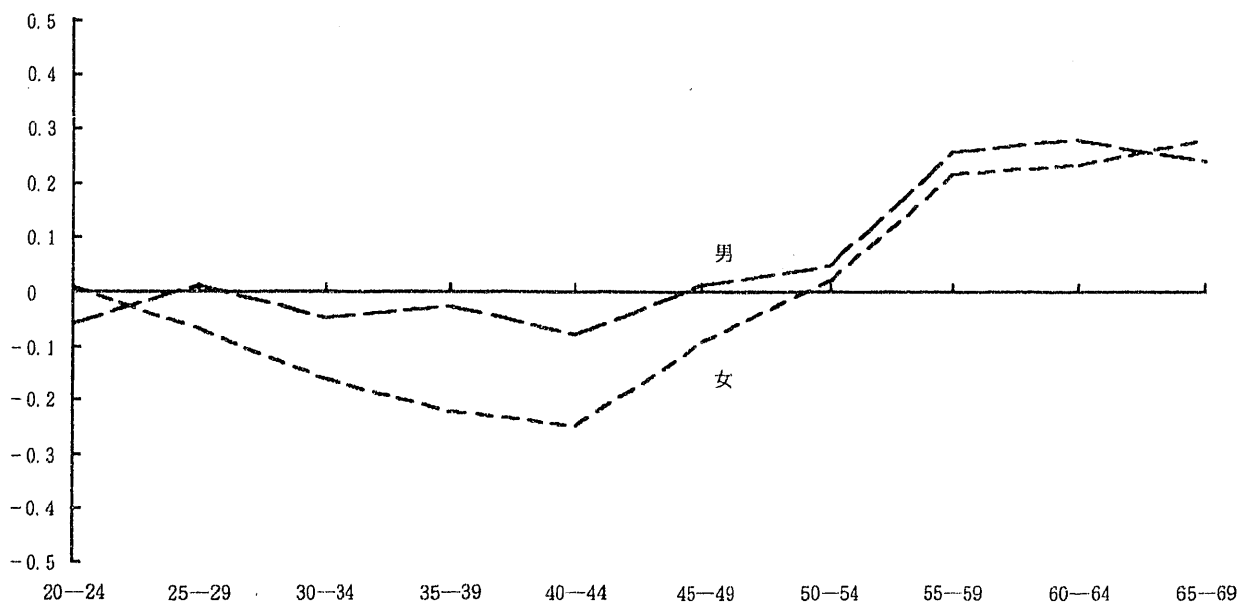
図6は第1主成分（老親扶助志向）の男女・年齢別パターンだが、65～69歳を除いて妻の方が扶養意識が低い。これはサービス援助としての介護が妻の役割とされるため、夫に比べ慎重にならざるを得ないのだろう。またわが国では夫の親との同居が妻の親に比べ多いことに表れているように、老親扶助でも夫の親が優先される傾向があり、妻がそれを念頭において答えているためとも考えられる。

年齢別には、夫は35～39歳、妻は40～44歳を底とする曲線を描いている。親が若く老親扶助の実感がまだ薄いうちは比較的安易に答えるが、30代後半から40代になると現実味が増しより慎重になると考えられる。40代以後の上昇傾向は、加齢効果とすれば年長者ほど親の立場に立って答える者が多いこと、コーホート効果とすれば年長のコーホートほど伝統的な親孝行の規範意識が強いことによるものと考えられる。

図7は、第2主成分（生活分離志向）の男女・年齢別パターンである。妻の方が分離志向が高いが、やはり同居によるストレスにさらされるのが妻であること、同居する場合は夫の親との同居が多いことと関係があるのだろう。

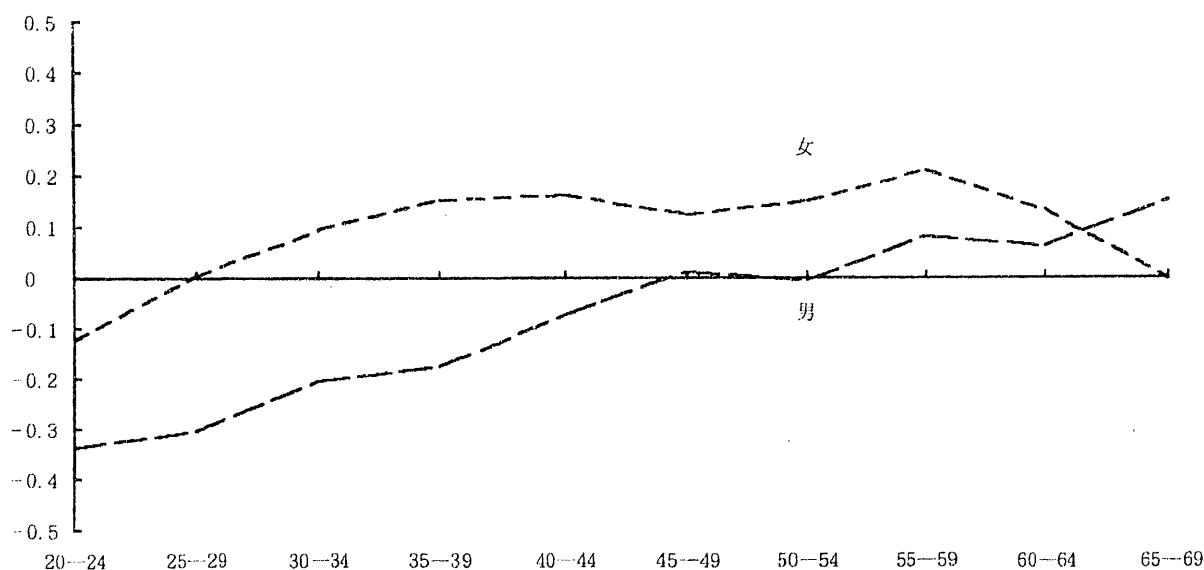
年齢別には奇妙なことに、年長者ほど分離志向が高く、特に夫ではその傾向が明確に認められる。このような結果は他にもあり、杉岡は年長者ほど「子供は結婚したら、お互いに干渉しないために親と別々に暮らすのがよい」への賛成率が高いことを報告している¹⁶⁾。

図6 男女別、年齢別、老親扶助志向



16) 杉岡直人,「家族規範パラダイムの再考」,『家族社会学研究』,創刊号,1989年,pp.46-47.

図7 男女別、年齢別、生活分離志向



また妻では60歳以後傾向が逆転するが、これは子との生活分離（特に別居）の意味が夫と違うためと考えられる。つまり夫は子と別居といっても妻とのふたり暮らしが多いのに対し、妻は夫に先立てられることが多いため子との別居は直ちにひとり暮らしを意味する。60歳以上の妻はこのことを予想し、伝統的同居を志向するようになると考えられる。

表4と表5は、それぞれの主成分に対する重回帰分析の結果である。既に求べたように、結婚意識における配偶関係に対応する要因は、世代間関係では親と子の両方に関する要因を用意しなければならない。回答者夫婦の親については、夫妻の両親全員が死亡している場合を準拠カテゴリーとし、「いずれの親とも別居」「いずれかの親と同居」を表すふたつのダミー変数を設けた。一方、回答者夫婦の子については、子がない場合を準拠カテゴリーとし、「同居子なし」「同居子はすべて無配偶」「有配偶の子と同居」を表す3つのダミー変数を設けた。それ以外の要因については、結婚の場合と同じである。

表4. 重回帰分析：被説明変数=老親扶助志向（第1主成分）

| 説明変数 | (男) | | (女) | |
|-------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | β | t | β | t |
| ① 年齢 | .040771 | 2.069 * | .031920 | 1.473 |
| ② 学歴 | -.079577 | -4.359 ** | -.098199 | -5.251 ** |
| ③ 職業 | -.004159 | -0.245 | .019444 | 1.226 |
| ④ 政令指定都市 | -.038270 | -2.020 * | -.041061 | -2.044 * |
| ⑤ 指定都市以外の市部 | -.033798 | -1.786 | -.069209 | -3.427 ** |
| ⑥ 親別居 | -.055498 | -2.195 * | -.065873 | -2.413 * |
| ⑦ 親同居 | .017139 | 0.697 | -.025359 | -0.941 |
| ⑧ 子別居 | -.026380 | -1.162 | -.018872 | -0.802 |
| ⑨ 無配偶の子との同居 | -.003991 | -0.165 | -.060138 | -2.444 * |
| ⑩ 有配偶の子との同居 | .029456 | 1.359 | -.016997 | -0.759 |
| ⑪ 理想子供数 | .063842 | 4.262 ** | .065181 | 4.143 ** |
| | R^2 | F | R^2 | F |
| 決定係数 | .02950 | 12.241 ** | .03814 | 14.413 ** |

* $P < .05$ ** $P < .01$ ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ ダミー変数

表5. 重回帰分析：被説明変数=生活分離志向（第2主成分）

| 説明変数 | (男) | | (女) | |
|-------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | β | t | β | t |
| ① 年齢 | .163356 | 8.428 ** | .131082 | 6.079 ** |
| ② 学歴 | .063576 | 3.541 ** | .073496 | 3.950 ** |
| ③ 職業 | .006297 | 0.378 | -.040498 | -2.566 * |
| ④ 政令指定都市 | .107927 | 5.799 ** | .089825 | 4.493 ** |
| ⑤ 指定都市以外の市部 | .123160 | 6.610 ** | .109341 | 5.441 ** |
| ⑥ 親別居 | .060582 | 2.446 * | .067814 | 2.497 * |
| ⑦ 親同居 | -.072801 | -3.012 ** | -.023624 | -.0881 |
| ⑧ 子別居 | .018830 | 0.843 | .036598 | 1.564 |
| ⑨ 無配偶の子と同居 | -.007077 | -0.298 | .016386 | 0.669 |
| ⑩ 有配偶の子と同居 | -.079311 | -3.719 ** | -.098431 | -4.417 ** |
| ⑪ 理想子供数 | -.054924 | -3.728 ** | -.052255 | -3.338 ** |
| | R^2 | F | R^2 | F |
| 決定係数 | .06112 | 26.213 ** | .04755 | 18.147 ** |

* $p < .05$ ** $p < .01$ ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ダミー変数

表4によると、第1主成分（老親扶助志向）に対する回帰モデルの決定係数は、夫で約3%、妻で約4%とかなり低い。年齢の効果は図6でみたように曲線的なため、夫で弱い関係が見られるにとどまる。高学歴者と都市居住者で扶養意識が弱い傾向がある。親と子の有無・同別居の効果は概して弱い。親については、別居の場合扶養志向が弱い傾向が夫妻ともみられる。また無配偶の子と同居している妻は、扶養志向が低い。多産志向と扶養志向の間には、正の関連がある。

表5は、第2主成分（生活分離志向）に対する重回帰分析の結果である。図7で見た年齢の効果は、他要因を制御しても強く残っている。扶養志向とは逆に、高学歴、都市居住の者は分離志向が高い。妻では、職業との間に弱い逆相関が見られる。親との関係では、別居は親がいない場合に比べ有意に分離志向が高く、同居は逆に低い傾向があり、現状肯定的なパターンになっている。子との関係では、有配偶の子と同居している場合に分離志向が低く、やはり現実の居住関係と一致している。多産志向と生活分離志向の間には、負の関連がある。

ここで年長者ほど生活分離志向が高いという、一見常識に反する結果について少し考察しておく。杉岡の分析では、夫婦家族規範（結婚後子は親と別居すべき）、直系家族規範（同居・扶養は長男の責任）とも、年長のコーホートで強く支持されているという結果が出た。これについて、戦前に義務教育を受けた世代では、敗戦により価値転換を強要されただけにかえて夫婦家族規範を強く意識しているという解釈は¹⁷⁾、価値転換経験がなぜ直系家族規範に影響しないかを説明できず、やや無理があるように思われる。むしろコーホート効果と断定する前に、回答者が果たして親と子どもどちらの立場に自己を置いて答えているかを検討すべきだろう。実際、図7にみられる60歳以上の妻の逆転のパターンは、加齢効果としか考えようがない。

加齢効果を想定した場合、図7のパターンが奇妙に思われるのは、年長者ほど親の立場に立って考えるものが多く、親の立場からは同居を志向することが予想されるためである。しかし表5で親や子の有無・同別居を考慮しても年齢の効果が消えていないことから、年齢差はもっぱら親の立場から答える者の比率によってもたらされているのではない。表6ではこのことをより明確に示すために、予想される回答者の立場別に年齢との相関係数を示した。まず親と子両方との関係を考慮し、まだ子が結婚しておらず親が生存している場合、回答者は自分を子の立場において答えると考えた。表6によると、親と別居している回答者はもちろん、現在親と同居している者でさえ年齢が高くなると生活の

17) 杉岡, 1989年(脚注16), p.50.

分離を志向する傾向が有意に見られる。一方、親が全て死亡している場合、子の立場から答えるとする根拠は薄いと思われるが、この場合夫では年齢との正相関はごく弱く、妻では逆相関となるが有意ではない。したがって年齢と生活分離志向の正相関は、子の立場から答える回答者によって形成されているといえる。

20～30代の回答者は、全員が自分を子の立場に置いて答えているとして良いだろうが、60代の回答者は果たして全員が親の立場から答えているのだろうか。図8は夫の年齢別に、同別居に関わらず有配偶の子がいる割合と、夫妻の両親とも死亡している割合を示した。この図を見ると、有配偶の子がいる割合は50歳以後急速に増加するが、親が全て死亡している割合はそれよりやや遅れて増加することがわかる。つまり親の立場から答え得る者でも、必ずしも子としての立場が解消しているわけではない。そして65～69歳の者でも約4分の1回答者について親が生存し、子の立場で同居を考える可能性が残されているのである。

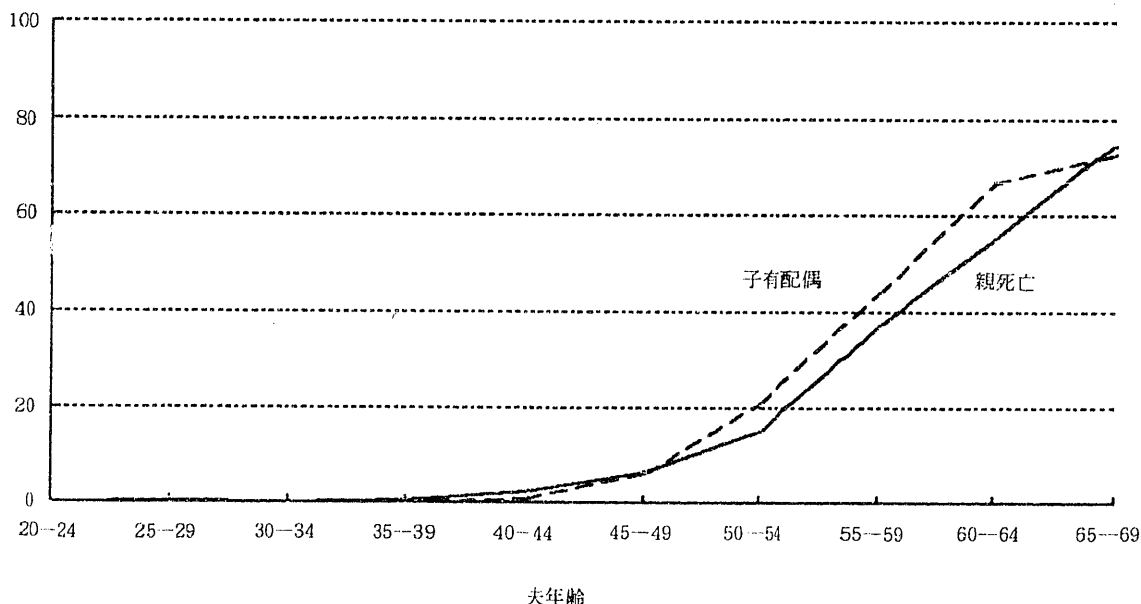
子として同居を考えるとき、年齢とともに分離志向が増すのは、親の年齢が影響しているためと思われる。現に親と同居している回答者でさえこの関係が見られるのは、高年齢の親との同居を負担に感じているためだろう。一方親として考える場合、年齢との関連は男女で異なる。夫の場合、子と別居とはいっても妻がいるため特に分離志向を改める必要がない。同時に60代になっても子の立場で答える者が残存しているため、年齢との正相関は保持される。妻の場合は夫に先立たれる可能性が高いので、年齢が高くなるほど子との同居を望む者が増える。その傾向が子として同居を考える者の正相関パターンを打ち消し、図7のような逆転をもたらすと考えられる。

表6. 年齢×生活分離志向の単相関

| | 男 | 女 |
|------------|---------|---------|
| 全体 | .1134** | .0353** |
| 有配偶子なし・親別居 | .1310** | .0806** |
| 有配偶子なし・親同居 | .1462** | .1367** |
| 親死亡 | .0578* | -.0148 |

* $P < .05$ ** $P < .01$

図8 夫年齢別、夫妻の両親とも死亡、および有配偶の子ありの%



V 結論

本橋では、主要な家族関係である夫婦関係と親子関係に関する規範意識の構造・要因分析を行ってきた。結婚（夫婦関係）に関する規範構造では、皆婚主義と伝統的性役割がひとつの主成分によって表されている点が注目される。これは、両者が分かち難く結びついており、その変化も密接に絡まりあって進行していることの現われと考えられる。すなわち伝統的規範によれば結婚したら性分業に従うのが当然とされ、それゆえに結婚への強い動機づけが存在したといえよう。しかし伝統的分業規範が揺らぎ役割共有イデオロギーにとって変わられると、男子にとっては結婚の利点・魅力が従来より薄れ、キャリア志向の女子にとっては結婚はむしろ障害とみなされるようになる。表1の重回帰分析において、女子で職業威信が高いと非伝統的な皆婚・性役割意識をもつという結果は、このような変化を示唆している。

結婚セックスに関する規範は、他の項目とかなり明確に区別される独自の軸を講成していた。婚前交渉については女子の処女性重視の考え方が薄れ、婚外交渉については「男の甲斐性」的な考え方が否定されるなど、セックスに関する意識には長期的には大しな変化があったと考えられる。また図3にみられた年齢差にコーホート効果が含まれているのなら、現在も寛容化の方向に変化が進んでいるのかも知れない。しかしセックスの規範が他からかなり独立しているという結果から考えれば、その変化が結婚に関する他の側面、たとえば結婚への動機づけの低下に影響している可能性は少ないといえよう。

世代間関係に関する意識は、経済的援助としての扶養や病気の際の介護を通じての関係（老親扶助志向）と、生活の共同・日常的接触を通じての関係（生活分離志向）のふたつが抽出された。常識的には老親扶助の規範は年長者ほど高く、一方で年齢が若いほど生活の分離を志向すると考えられるが、予想とは異なる結果が示された。すなわち生活分離志向は年長者ほど強く、特に男性では60代後半まで増加傾向が続くのである。この結果から、世代間関係に関する規範意識の年齢パターンは、関係の内容によって異なると考えざるを得ない。すなわち子の立場から考えた場合、金銭や介護を通じて（おそらくキョウダイと共同で）親を援助するにはほとんど抵抗がないが、同居して親と生活を共同するとともに扶養・介護責任を一手に引き受けることには、親が高齢の場合は特にためらいがあるのだろう。一方親の側からみれば、物的・経済的な援助や危急の際の介護について子を当てにすることはあっても、生活が密着した同居までは望んでいないと考えられる。ただし妻とのふたり暮らしの可能性が高い男性と、寡婦の可能性の方が高い女性とでは、年齢パターンが異なり、女性は60代以後同居志向へ回帰することになる。現時点で有配偶の女子でこのような年齢パターンがみられるのは、寡婦となる可能性をあらかじめ予測して意識を変化させているのであり、予期的社会化¹⁸⁾の一例とみなし得る。

18) Merton, Robert K, *Social Theory and Social Structure*, 1957, 森東吾他訳、『社会理論と社会構造』、みすず書房、1961年、pp.242-243.

On Attitudes toward Marital and Intergenerational Relationships

Toru Suzuki

This study focuses on structures and determinants of normative attitudes concerning marital and intergenerational relationships. The data are based on the Public Opinion Survey on Population Issues carried out by the Institute of Population Problems in June, 1990.

Three principal components are extracted from eleven questions on attitudes toward marriage and conjugal relationships. The first component is interpreted as conservative attitude toward universal marriage and traditional sex-role differentiation. The second one is thought to be intolerance for premarital and extramarital sexual intercourse, and the third one to be positive attitude toward such current issues as divorce or preservation of wife's surname.

Regression analysis shows that such factors as age, education, marital status, and ideal family size have the statistically significant effects on the first primary component, an index of universal marriage and sex-role attitudes. On the attitudes toward premarital and extramarital sex measured by the second component, the effect of community size is also statistically significant in addition to the variables mentioned above. Only small portion of the third component, which indicates the attitudes toward recent issues on marriage, is explained by our regression model.

From eight questions concerning intergenerational relationships, two meaningful principal components have emerged. These are interpreted as norm of supporting aged parents and avoidance of frequent daily contact between parents and married children.

Married people who are highly educated, living in urban areas, not living with their parents, or small family orientated tend to have low scores of the first principal component and seem to hold the value of intergenerational independence. In addition to education, urban residence, living with parents, and ideal family size, the effect of living with married children is also significant on the second component which indicates partition of daily life.